第1回 千葉の未来を切り開く「教育立県ちば」を実現する有識者会議 会議録

日時:令和5年11月9日(木)午前10時から正午

場所:TKPガーデンシティ千葉4階コンチェルトA

1 【開会】

【司会】

それではただいまから第 1 回新しい千葉の未来を切り開く「教育立県ちば」を実現する有識者会議を 開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます。教育庁企画管理部教育政策課の最上でございます。 よろしくお願いいたします。それでは次第に従って進めさせていただきます。

2 【会議の公開】

【司会】

次第の2、会議の公開についてお諮りさせていただきます。

この有識者会議設置要綱第6条により、会議は原則として公開するものとしております。

皆様からご意見がなければ、要綱に基づき、公開とさせていただきたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【司会】

ありがとうございます。それでは、会議は公開といたします。

3 【知事挨拶】(ビデオメッセージ)

【司会】

次に、次第の3、熊谷知事からビデオメッセージよりご挨拶を申し上げます。 どうぞ、モニターの方をご覧ください。

【知事】

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

様々な分野で活躍をされております皆様方に、今回、第 4 期千葉県教育振興基本計画の策定に向けた「千葉の未来を切り開く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」の委員にご就任をいただきまして、誠にありがとうございます。

千葉県は、今年誕生 150 周年という大きな節目を迎え「県誕生から 150 年を振り返り、続いていく未来に思いを馳せる」これをテーマに、県立高校では様々な記念事業を実施していただいております。千葉県の未来を担う子供や若者が、未来を考える絶好の機会となっています。

県では、こうした子供や若者が、将来、生まれ育った地域や世界で活躍ができるよう、教育施策を充実させる必要があるというふうに考えています。

現在の第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」。こちらの方、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とし、「志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる。」

など4つの基本目標を定め、その実現に向けて取り組んでおります。

例えば、児童生徒が主体的に自らの生き方について考え、将来を見通しながら社会的・職業的自立に向けた資質や能力を身に付けていくことができるように、令和 5 年度は、約 3,100 万と、大幅に予算を増額して、学校における実践的なキャリア教育を推進しております。

現在の社会、社会経済のグローバル化、デジタル化の進展などによって、これまででは想像できないスピードで変化をし、今後、様々な分野で更なるイノベーションが進むと思われます。

あの、我々の社会が当たり前に使っている、例えばスマートフォンでありますけれども、アイフォンが 日本で初めて発売されたのは今から 15 年前。わずか 15 年でこれだけ私たちの社会が変わりました。これから 10 年、15 年後に、おそらく今では想像できないようなですねテクノロジーとそれを前提とした社会が構築されているというふうに思われます。

こうした社会の変化をしっかりと捉えて、変わるべきものと、そして、変わらず大事にするべきものを しっかりと我々は理解をした上で子供や若者が社会で求められる人材になるためのスキル、能力を養う ことが重要であり、社会と教育が連携をして、しなやかに対応できる「生きる力」を備え、新しい千葉県 を切り拓いていく人材を育成したいというふうに考えています。

そのため、令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とする新たな教育振興基本計画を策定する ことにいたしました。

新たな計画の策定にあたっては、現計画での達成状況や課題などの検証をしっかりと行うとともに、委員の皆様の意見を踏まえて、さらに、県民の皆様の意見も伺いながら策定をしていきたいと考えています。

委員の皆様には、千葉県で生まれ育った子供たち一人ひとりが、それぞれ充実した人生を送ることができるよう、本県教育の更なる充実に向けて、是非、忌憚のないご意見を賜れば幸いであります。どうぞよろしくお願いをいたします。

4 【教育委員会挨拶】

【司会】

続きまして千葉県教育委員会、冨塚教育長からご挨拶申し上げます。

【冨塚教育長】

委員の皆様おはようございます。お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

千葉県教育委員会教育長の冨塚でございます。座ってご挨拶をさせていただきます失礼します。

先ほど知事からのメッセージにもございましたとおり、本会議は、現行の第3期千葉県教育振興基本 計画が来年度で期間満了となることから、新たな計画の策定に向けて、大所高所から有識者の皆様の ご意見を伺うために設置いたしました。

申し上げるまでもございませんが、教育振興基本計画は、教育基本法第 17 条に規定される地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画に当たるもので、国の基本計画を参酌して策定することとされております。

また県政全体の最上位の計画である千葉県総合計画のもとでの、教育分野の個別計画としての性格も有しております。

このため計画の策定に当たりましては、国の教育振興基本計画に照らし、その趣旨を生かすとともに、

本県の産業や県民生活など、子供たちを取り巻く環境、学校教育、社会教育の動きを十分に踏まえ、県政 全体の目指す方向性と合致させていく必要がございます。

このような計画の性質を鑑みまして、本有識者会議のメンバーには、教育がご専門の学識者の皆様をは じめ、本県の産業界、教育界、保護者の代表の皆様に加えまして、全国や他県でご活躍されている方々に もご就任をお願いいたしました。

皆様には大変ご多忙の中、委員をお引き受けいただきまして、改めて心からお礼を申し上げます。

現行の千葉県の教育振興基本計画は、知事から紹介のありました 4 つの基本目標の下で、不登校など 困難を有する児童生徒への支援や、ICT利活用の推進などを重点に盛り込んだ、11 の施策を掲げ、毎 年度点検評価を行うことで、進捗を確認しながら、計画の推進を図ってきたところでございます。

現在の計画を策定したのは、令和 2 年の 2 月でございましたので、まさに新型コロナウイルス感染症の影響が始まり、突然の長期の学校の休業、教育現場でこれまで経験のない対応を求められることとなりました。また、それを機に、小中学校での 1 人 1 台端末の導入など、教育のデジタル化のスピードが加速し、教職員は、新たな学習指導要領への対応に加えまして、ICTの活用などにも取り組まなければならなくなりました。一方で、教員不足、働き方改革などの、喫緊の課題も深刻さを増しております。

こうした中で、国では、「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの 向上」の二つを基本コンセプトとする新たな国の教育振興基本計画を、今年の 6 月に閣議決定いたしま した。

今年誕生 150 年を迎えた千葉県が、100 年後、150 年後も暮らしやすい県として、地域の活力を維持していくためには、地域を支える人材、地域を基盤に世界で活躍する人材を育てていかなければなりません。本県の子供たちが今現在、そして将来も心健やかに一人一人の可能性を広げていけるよう、学校と家庭や地域、そして産業界など、県民の皆様の力を結集して取り組んでいくような教育の実現を目指して参りたいと考えております。

この有識者会議におきまして、委員の皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜ればと思って おりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

5 【委員紹介】

【司会】

続きまして、委員の方々をご紹介させていただきます。

本有識者会議の委員にご就任いただきました皆様には、お手元の資料、委員名簿のとおり 9 名の方々でございます。

それでは私から本日出席していただいています、委員の皆様を座席順にご紹介させていただきます。 まず初めに芦澤直太郎委員でございます。

【芦澤委員】

はい。アシザワ・ファインテックの芦澤と申します。習志野市で機械製造業を運営している産業から参りました。

どうぞよろしくお願いします。

【司会】

池田三知子委員でございます。

【池田委員】

はい。経団連で SDG s 本部長を務めております池田と申します。

長年千葉県に住んでいるということもありまして、この委員を引き受けさせていただきました。 どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

小山義徳委員でございます。

【小山委員】

はい。千葉大学教育学部で教育心理学を教えております、小山と申します。

教育学部では小学校、中学、高校の教員になる学生を教えておりますので、今回の会議ではその学生さんにも何か役に立てるような提言等ができればと思っています。よろしくお願いします。

【司会】

國見亜姫委員でございます。

【國見委員】

千葉県PTA連絡協議会で副会長をしております國見亜姫と申します。

PTAに関しては、もう長年、15年目になりますので、この会議でも何か皆さんにお役に立てるようなことがあれば意見していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【司会】

小宮山伴与志委員でございます。

【小宮山委員】

千葉大学教育学部の小宮山と申します。ちなみに四街道に住んでおります。よろしくお願いします。

【司会】

本日、オンラインでのご参加となっております。中川一史委員でございます。

【中川委員】

はい。放送大学オンライン教育センター長しております中川と申します。

今日はオンラインになりまして申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

【司会】

平田史朗委員でございます。

【平田委員】

おはようございます。私学振興財団の平田でございます。

千葉県の私学振興財団、団体の仕事としては私立の幼稚園から大学までの 5 つの学習の団体を統括いたしまして、千葉県の私学全体の振興を図る、そんな団体でございます。

また、普段は市川にございます、国府台女子学院という小学校から高校まで、女の子だけ教える学校の理事長、校長をしております。また昨年度まで 8 年間、市川市の教育委員を仰せつかっておりましたので、そちらの方の内容も何かお話しできることがあればと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

【司会】

向野光委員でございます。

【向野委員】

おはようございます。向野でございます。

我孫子にあります川村学園女子大学で小学校教員の養成をやっておりますが、私自身の専門は特別支援教育で、大学卒業後ずっと知的障害の子供たちの学校におりまして、最後は流山高等学園の校長を終えまして、今の大学で特別支援とキャリア教育を担当しております。

障害者の生涯学習ということで、県の生涯学習課や県プラで行っております、事業のお手伝いをさせて いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

もうひと方、岩本悠委員につきましては、本日所用のため欠席でございます。

【司会】

続きまして教育委員会教育長以外の千葉県側の参加者を紹介させていただきます。

井田教育次長でございます。

杉野教育次長でございます。

富田企画管理部長でございます。

中西教育振興部長でございます。

鈴木教育政策課長でございます。

6 【座長及び副座長の選出】

【司会】

次に、次第の6。座長と副座長の選出でございますけれども、有識者会議設置要綱第5条第2項で、座長・副座長は委員が互選するとしております。しかしながら、皆様方、本日初対面の方が多いと思われますので、大変恐縮ではございますけれども、事務局から座長・副座長の候補を提案させていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【委員】

よろしいです。

【司会】

ありがとうございます。

それでは事務局より、座長候補としまして、小宮山委員をご推薦させていただきます。

小宮山委員は現在千葉大学副学長、教育学部教授としてご活躍され、昨年度は、千葉大学教育学部長を 務める傍ら、四街道市の教育振興基本計画策定委員、副会長を務めるなど、教育全般とともに県内の教育 行政についても、熟知されております。座長として適任と思いますので推薦させていただきます。

また、副座長には、向野委員を推薦いたします。

向野委員は長年、特別支援学校で教鞭をとられ、現在は大学教授の傍ら、障害者の生涯学習プログラムの開発にも携わっていらっしゃいます。現場の視点、それから国においても重要視されています共生社会にも精通されております。座長を補佐していただく副座長には適任と思いますので、推薦させていただきます。

座長・副座長につきまして、事務局より推薦させていただきましたけれども、いかがでしょうか。

【委員】

いいです。はい。

【司会】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは異議がないようですので、本有識者会議の座長には小宮山委員、副座長には向野委員にお願い したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、恐れ入りますけれども小宮山委員には座長席へ、向野委員には副座長席へお移りいただくようお願い申し上げます。

7 【座長挨拶】

【司会】

それではここで小宮山座長にご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

【小宮山座長】

はい。改めまして座長に推薦いただきました小宮山でございます。

私でいいのだろうかという、なかなかちょっと微妙な感じですけれどもご推薦受けたということで、 微力ながら進めさせていただければと考えております。

私もちょっといろいろしゃべり始めれば1時間でも2時間もしゃべってしまうのですけども、ここで 私がですねあんまり多くしゃべるというよりかは、可能な限り委員の先生方の多様なご意見、英知、慧眼 をいただきながら、全体をまとめるような大きなアイディアを出せればというふうに考えておりますの でご協力のほどよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

この後、次第の8、本日の議題に入りますけれども、委員の皆様からは、幅広くご意見を頂戴したいと 考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それではこれからの議題の進行につきましては小宮山座長にお願いしたいと思います。 座長、よろしくお願いいたします。

8 【議題】

【小宮山座長】

はい。どうぞよろしくお願いいたします。早速議題に入りたいというふうに思っております。

議題1といたしまして、「本県教育の課題と目指すべき姿について」であります。

最初に事務局の方から資料につきまして一括してご説明のほどよろしくお願いいたします。

【鈴木教育政策課長】

教育政策課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

私の方から千葉県教育振興基本計画及び本県を取り巻く教育の状況等について、一括して説明させていただきます。

少々お時間いただきたいと思いますので、座って説明させていただきます。

初めに資料1、次期教育振興基本計画についてご説明いたします。2ページをご覧ください。

1の策定の趣旨にも記載していますが、現行の第3期千葉県教育振興基本計画は、令和2年2月に策定し、計画期間が来年度、令和6年度となっております。このため今後の千葉県教育に関する基本的な計画

となる第4期教育振興基本計画を策定することとしております。

2の計画の概要でありますが、この計画は、教育基本法に規定される計画として策定するとともに、県政全般に関する最上位の計画、千葉県総合計画の教育に係る個別計画の性格を持つものとなっております。

計画の方向性としては、10 年後の千葉県の目指す姿と、これを実現するための基本理念と基本目標を示す基本構想。これと目的、目標を達成するために、5 年間で実施する施策取り組みを示す実施計画での構成を考えております。

続いて3ページをご覧いただければと思います。

3の計画策定の進め方ですが、本年度と来年度2か年で計画の策定を行ってまいります。本年度は基本構想の骨子、これを作成し、来年度の前半には実施計画の骨子、その後、計画全体の素案を作成して、パブリックコメントの実施を経て、来年度末には、第3期計画を策定する予定で進めていきたいと考えております。

次の4ページをご覧ください。

第 4 期計画の策定にあたり、本日お集まりいただいた皆様を委員とする有識者会議を設置し、教育全般に関して、専門的及び総合的な立場から、皆様にご意見をいただければと考えております。この後、意見をもとに、事務局において、千葉県教育の課題を整理して、本県教育の目指す姿、基本目標や施策、取り組み等を検討したいと考えております。有識者会議の設置は策定までの2年間としており、皆様には、策定までの2年間お願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、資料の 2、第 3 期千葉県教育振興基本計画の概要及び取り組み状況についてご説明いたします。 6ページ、7ページをご覧ください。

本県の教育振興基本計画は、平成22年に第1期計画、そして第1期の後継計画として、27年に第2期計画を策定し、現行の第3期計画は令和2年度から6年度の計画期間となっているものでございます。8ページの方をご覧ください。

現行の第3期計画の概要ですが、基本理念として千葉の教育の力で、県民としての誇りを高める。人間の強みを伸ばす。世界と繋がる人材を育てる。こういったものを掲げ4つの基本目標を設定し、目標を実現するための11の施策を示しているところでございます。

4つの基本目標は基本目標 1、子供では、ちばの教育の力で志を持ち、未来を切り拓くちばの子供を育てる。基本目標 2、学校では、自信と安心を育む学校を作る。基本目標 3、家庭地域では、家庭と地域の絆を深め、すべての人が活躍できる環境を整える、基本目標 4、県民では、世界を舞台に活躍する人材を育成し、楽しい喜びに満ちた豊かな社会をつくるとしております。この基本目標にそれぞれ 9ページ、10ページに記載がありますが、10年後の目指す姿を描いております。

次の11ページに、計画の施策と取り組みを1枚にまとめておりますが、13ページ以降に、施策ごとに取り組みの指標の状況をまとめていますので、後程、主なものをご説明させていただきます。12ページの方ご覧ください。

次に計画の実施状況でございます。実施状況を示すものとして、千葉県教育全体の実施状況を示す3つの項目と、各施策の成果を示す21の指標を設定しています。このページ上段にありますが千葉県教育のあるべき姿の実施状況というところですけれども、千葉県教育の目指す姿がどれだけ実現しているか、というものを目安として3つの項目を設定しているところでございます。

1つ目の子供の姿では、学校評価におけるアンケートにおいて、学校生活に肯定的な回答した児童生徒の割合で、令和4年度は88.8%と基準値を上回っており、現在のところ概ね達成できているというふうに考えております。2つ目の学校の姿では学校運営に肯定的な回答した保護者の割合で87.3%と、基準値からは下がっておりますが、前年度と同水準で、高いことを踏まえ、概ね達成というふうに現段階では考えております。3つ目の家庭地域の姿、県民の姿では、家庭地域、学校家庭地域が連携して子供を育てる環境が整っていると回答した保護者の割合で、これが83.3%と高い水準にありますが、基準値及び前年度からの低下を踏まえ、この項目については努力を要するものと、今のところ考えております。

感染症対策のため諸活動が中止や、縮小を余儀なくされ、学校家庭地域で活動する機会が減少したことが背景にはあるというふうには、考えておりますが、いずれにしましても努力を要するものというふうに考えております。13ページをご覧ください。

13ページ以降には施策ごとに取り組みと指標の状況を取りまとめております。

時間の関係もありますので状況が厳しい傾向にある項目を 2 つほどご説明させていただきます。18 ページをご覧ください。ちょっと飛びます申し訳ありません。

施策の7、多様なニーズに対応した教育の推進では、不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進などに 取り組むとしているところでございます。指標である、公立学校における学校内外の機関等で相談指導 を受けていない不登校児童生徒の割合は、令和3年度、41.7%となっております。当然ですが減少を目指 すことを目標としていますが、基準値及び前年度より増加しているという状況でございます。不登校児 童生徒の数、近年増加しており高い値で推移しているというふうになっております。本県では、スクール カウンセラーの配置拡充により、教育相談体制の充実を図るとともに、千葉県不登校児童生徒の教育機 会の確保を支援する条例を踏まえ、施策を総合的に推進するための基本方針の策定に向けて、フリース クールの代表者や保護者、学識経験者などで構成する連絡協議会を設置しているところでございます。 支援のあり方や施策の方向性など、不登校児童生徒の実態に即した方針を策定していくということとし ております。次に19ページになります。

施策 8、家庭教育への支援と家庭地域との連携協働の推進、というところになりますが、家庭地域と学校との協働により、地域全体で子供を育てる体制の構築などに取り組むとしております。指標であるコミュニティスクール、こちらにつきましては、学校と保護者や地域住民が学校運営と学校運営等について協議する組織ということになりますけれども、このコミュニティスクールを導入した学校の割合は、令和 4 年度で 17.8%となっております。全国平均以上を目指すことを目標としていますが、割合は増えてはいるものの、全国平均には届かない状況となっております。県では県立学校及び市町村教育委員会に対して、研修会や個別訪問を実施し、導入に向けての支援を行うとともに、県立学校のコミュニティスクール導入計画を策定し、学校の導入年次を原則として令和 7 年度までとして、特別な事情のある場合も9 年度までに導入する、9 年度までには導入と全校の県立学校が導入することをしているところでございます。

次に、資料 3、本県の教育を取り巻く状況についてご説明させていただきます。24 ページをご覧ください。現状について8つの視点から整理しております。

1 点目、25 ページ、26 ページですが、将来人口予測では全国的に人口の減少、少子高齢化が進み、本県においても同様の状況となっているところでございます。

27ページからは2点目のデジタル化の現況となっていますが、デジタル化は急速に発展しており、29

ページの資料の方に、記載をさせていただいておりますけれども、先端 I T 人材が将来的に大きく不足することも想定されているというような所で資料も資料データもございます。30 ページをご覧ください。 3 点目の本県の学力の状況でございます。令和 5 年度全国学力学習状況調査の結果では、小学校中学校ともに、全国平均とほぼ同程度となっております。次からの 31 ページ 32 ページには全国平均との差の推移を示しておりますが、こちらの方もまたご参考にしていただければと思います。

また課題とされている記述力についてでございます。33ページに、記述式問題の正答率、次の34ページには、やはり記述式問題の無回答率の推移を示しておりますが、全国平均に及ばないものの、改善の傾向は見られているところでございます。

4点目、35ページから37ページになりますけれども、持続可能な社会、社会参画についてでございます。ウェルビーイングに関する国際調査において、日本は諸外国と比較して、獲得的幸福が低く、協調的幸福は、平均値が概ね同じというようなこととなっています。また、若者の国や社会に対する意識は、他の国と比較して低く自身と社会の関わりについてすべての項目で、最下位というようなデータがございます。

38 ページになりますけれども 5 点目になります。将来予測が困難な時代では、新型コロナ感染症による影響、国際情勢の不安定化、気候変動など地球規模の課題など、まさに予測困難な事象が発生しており、このような変化にしっかり対応していく、しっかり対応できる人材の育成といったものが重要な課題というふうに認識しております。39 ページになります。

6 点目の、誰 1 人取り残さない教育の実現では、今の 39 ページから 42 ページにかけてありますが、いじめの状況、不登校児童生徒数、自殺、児童生徒の変遷を示していますが、いずれも高い値となっております。

また 43 から 44 ページでは、特別支援学校、特別支援学級の児童生徒数の推移を示しておりますが、これも高い値で推移しているところでございます。

また 45 ページには貧困率の年次推移といったもの、こちらの方を示させていただきました。子供の貧困率が 11.5%と、約 9 人に 1 人が貧困の状況ということ、また、いわゆるひとり親家庭、大人が 1 人で子供がいる世帯でございますけれども、貧困率は 44.5%と半数近くが貧困の状態にあるという状況になっております。

また様々なニーズという意味では、ヤングケアラーの実態調査の方も行っております。46 ページでございます。本県で行った実態調査の結果を示していますが、約 1 割が世話をしている家族がいるとしており、ヤングケアラーの実態が顕在化したものと捉えております。

また、47ページですが、日本語指導を必要とする外国籍児童生徒の数、これはこの 10 数年で約 2 倍と伸びており、今後のさらなる増加も予想されているところでございます。

駆け足ですいませんけれども次は 48 ページになります。7 点目の教員の確保と働き方改革でございます。教員数を年齢別に見ると、若い世代の教員が多く、若手を指導する 40 代前半から 50 代前半の教員が少ない傾向にあります。これが教育現場の現状といったところでございます。

49 ページから 51 ページでは、教員志願状況を示していますが、志願者数は減少傾向にあり、小学校教員では 2 倍を切り、全体でも 3 倍を切る結果となっています。

50 ページに近年の志願状況をございますけれども、募集人員はあまり変わらないものの、志願者数は減少の傾向にございます。51 ページにありますけれども。51 ページの方を改めてご覧ください。

本件の時間外在校時間が 45 時間を超える教諭の割合は、改善傾向にありますが、依然として高い割合となっており、一層の縮減が課題となっております。また 52 ページの子供と向き合う時間が確保できている教員の割合では確保できている、どちらかと、確保できているというのが 6 割強となっておりますが、その割合は横ばいの状況が続いており、改善が必要だというふうにとらえているところでございます。

54 ページをご覧ください。8 点目のうち、地域コミュニティの充実では、先ほどもご説明しましたがコミュニティスクールの設置率が、全国的に見ても低い状況となっております。

次に、千葉県の教育に関する認識についてご説明いたします。56 ページになります。県では教員や保護者などを対象に本県教育に関するアンケートを実施いたします。

現行の計画に位置付けている、各施策に関する満足度や重要度、これからの時代に必要だと思われる資質能力についてお聞きし、約32,000の回答がございました。結果は現在暫定ですが、57ページから58ページに示してあります。

57 ページには、ニーズ度の高い項目を挙げてありますが、各施策に関する重要度と満足度の回答を点数化して、重要度から満足度を引いた値をニーズ度と定義しております。その結果回答全体のニーズ度が高い項目は教員の確保育成、学校における働き方改革などとなっております。また回答者の属性、教員、保護者の属性で見たニーズの高い項目についても下段に示してあります。こちらの通りとなっております。

次の 58 ページをご覧ください。これからの時代に必要だと思われる資質能力についてでございます。 他人を思いやる力やコミュニケーション力などが高い回答がございました。その他ご覧の通りというこ ととなっております。

次に59ページをご覧ください。県では夏休み期間中に中学生と高校生が意見交換をする交流会を行いました。次のページになりますけれどもその際に中高生からこれから必要な学び、誰もが活躍できる社会などについて様々な意見が出され、その主な意見を記載してございます。先ほどの調査に比べれば、数自体はそれほど多くはございませんけれども現場で、高校生、中学生がそれぞれ、現在考えていること、そういった意見を出し合ってもらったものでございます。

61ページ、1ページには教育委員会における学校現場での課題認識を挙げております。

それでは最後に資料4、国の教育振興基本計画について少し触れたいと思います。

63 ページをご覧ください。国の方で、教育振興基本計画概要版の方を作成しておりますけれども、非常に情報量多いということでさらに簡略化したものを私どもの方で作成させていただきました。こちらの方をご覧ください。

今回の計画の特徴としては、2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成と、日本社会に根差したウェルビーイングの向上の 2 つを大きなコンセプトとして、また、総括的な基本方針ということとなっています。「未来に向けて自ら社会のつくり手となる持続可能な社会を維持発展させていく人材の育成」や、「幸福感、学校や地域での繋がり、自己肯定感、自己実現等、調和的、一体的に育む」としております。

この総括的な基本方針のもとに、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて、学び続ける人材の 育成」など5つの基本方針を掲げ、その上でこの方針の下、16の目標と基本施策指標を示しています。 以上教育振興基本計画及び本県を取り巻く教育の状況等についてご説明させていただきました。 説明は以上でございます。

【小宮山座長】

はいどうもありがとうございました。

それでこういう場ですので、続きまして各委員の方々から順番にご意見伺ってまいりたいというふう に思っております。

本日各委員から幅広くご意見いただきたいというふうに思っておりますので自己紹介と併せまして、 今の説明だけにとらわれることなくですね幅広く教育全般につきまして、皆様方が考えられておられる こと、それから各活躍される立場等からですねご意見いただければというふうに考えております。恐縮 でございますけども時間も限られていることでございますので約 5 分程度でご意見いただければという ふうに思っております。

それでは、本日名簿順にご発言いただきたいというふうに思っておりますけど本日は岩本委員につきましてはご欠席ということでございますので、もし事務局の方がですね、事前にご意見をいただいているようでしたら、その意見につきましていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【鈴木教育政策課長】

はい。

【小宮山座長】

はいどうぞ。

【鈴木教育政策課長】

昨日、岩本委員よりご意見をいただきましたのでこの場でご紹介したいと思います。

岩本委員は地域魅力化プラットフォームの代表理事を務め、また、島根県教育魅力化特命官として、教育による地域創生に従事し、学校と地域の協働による魅力ある学校づくりなどに取り組んでいらっしゃいます。それではいただきましたご意見でございます。

家庭・地域との連携について、コミュニティスクールの導入状況でございますが、年々増えているが、 全国的に見て低い傾向となっているが、ここの掘り下げ分析が今後あった方が良いと。

全体としては低いが、導入が上がっているところはどういった学校・地域なのか。コミュニティスクールの導入したところの前後でどれくらい変わってきているのか。またこれまで我々がやってきた中では、コーディネーターといった人材がいる、いない、配置の有無がかなり強く出ていると。

こういったご意見でございました。

こういった関係なども千葉県の実態を掘り下げていけると原因と進めていくべき政策などが見えてくるのではないかと、こういったことでございました。

次に様々な困難を抱えた児童生徒・家庭への支援についてのご意見でございます。

全国的な課題であると思うが今後もし可能であれば、当事者経験者の声を聞いていくことが大事ではないかとお考え。

なかなか難しいところであるが、今後、教育の計画を作っていくときに、一般的な子供の声を反映していくというのは当然であるが、聞き取りにくい子供たちの声、声なき声を聞きに行くのは大事であると考えると、こういうご意見でございました。

最後にご意見といいますかご提案もいただきました。

ウェルビーイングについて、全国の高校生や学校で、どういうところはウェルビーイングが高まっているかなどの調査研究があるので、どこかのタイミングで必要であれば我々の持っているデータなどを紹

介させていただくというのも可能かもしれないというような、ご提案をいただいております。 以上、ご意見、ご提案でございます。

【小宮山座長】

はい。ありがとうました貴重なご提案だというふうに思います。

それでは続きまして、各委員の先生方からお願いできればと思います。恐縮でございますけど、先ほどありましたように50音順ということで、まず芦澤委員ご意見いただければと思います。よろしくお願いします。

【芦澤委員】

はい。

改めまして芦澤と申します。ちょっと自己紹介をさせていただきます。

私の会社は、習志野市で機械製造業と申しましたけれども、産業用すなわちBtoCではなく、主に大企業が使う生産設備の中で、大企業の工場の中で、お使いいただく、その生産設備としての機械をオーダーメードで、私どもの会社の中で開発して、製造して、販売をして、アフターサービスまで行うという、ちょっと自動車メーカーに近いかもしれませんけれども、自分の会社の中ですべて一貫して行うといった会社を営んでおります。

従業員が 160 名で、そのうち女性の割合が 25%ほどでございまして、県内でこういった規模でその機械を1から作っているという会社はあまり多くはないというふうに聞いております。

私どもの会社は、この分野では先端技術、世界のその他の会社と、或いは大企業と比べても、引きを取らない世界トップレベルの技術を常に目指しているというところで、そういう未知の主に技術の分野でありますけれども、そこにチャレンジする人材を主にお迎えするといったことでですね、当社自体は中小企業なのでありますけれども、少し大げさでありますけれども、日本国内、以前と比べると、産業の競争力が諸外国と比べて、低下している。それが一つの原因で、GDPを初めとして日本の国力が相対的に低下しているといったことが言われておりますが、それを、この流れを食い止めると言ってはちょっと言い過ぎかもしれませんけれども、日本のお家芸である「ものづくり」、これを単に技術者というだけでなくですね、文系ですとか、例えば外国、母国を含めたコミュニケーション力、聞く力、伝える力そういったものを社員全体で駆使しながら、この会社の力を高めていこうといったことを、約20年前から取り組んでおりまして、その結果、いわゆる業績のV字回復といいますか、おかげさまで、今は順調な経営に向けて改善しているところでございます。

そういった会社を私経営しておりますが、私自身は自分で会社を始めた立場ではございませんで、先代は父親、そして、その前は祖父、創業しましたのは今から120年前で曾祖父だったのですけれども、そういった自分が事業経営者、或いは後継者として続けているというだけでなくですね、共に働く社員の皆さん、或いはお取引先、お客様はもちろんですけれども、機械を作るためには必ず部品を、外部から調達する必要がありますので、これも主に千葉県内の私どもの会社よりさらに小さい、いわゆる零細規模の会社と協力しながら、県内の産業、ものづくりの構造を何とか維持し高めていくといったことに努めております。

何が言いたいかと申しますと、そういった立場でございまして私、残念ながら皆様方と違いまして、直接学校教育に携わると、そういう経験専門ではございませんということをまずお断りしておきます。

ただし、学校教育を経て、社会に出られた若者、これは当社の場合は、工業高校生そして、文系理系の

大学生、一部は大学院生、これらをお迎えして、今先ほど申し上げたような、千葉から世界に通用する技術を発信する。また日本の産業競争力を支えている大企業にすぐれた技術を提供するといったことを行っております。そういう立場ですので、日本全体はもちろんですけれども、特にその中で千葉県のあるべき人の姿、社会の姿、単に東京都心で働いて、家に帰ってくるという、マイホームのようなベッドタウンのような存在だけの千葉県ではいけないと思いますので、ぜひそういったことをイメージしながら、有識者会議に取り組んで参りたいと。その教育そのものをどうするかということは皆様方の方が遙に、私より知見をお持ちだと思いますけれども、そういった結果、過去の教育の結果、今社会でどういうふうな産業界でどういうことが起きているかと。またこれをどう、さらに良くしていったらいいかといったそういう観点から、意見を申し述べたいと思います。

今日の段階でまだそれほどまとまったものが持っているわけではございませんが、せっかく頂戴しま した機会ですので一つ二つ申し上げたいと思います。

先ほど教育長さんから、また、これまでの県の取り組みの中でもお話がありました、現在の世の中の環 境が、皆さんもご承知の通り、もうその世界情勢であれ、国内であれ、今まで経験したことのない、様々 な答えがあるかないかもわからない現象が起きていて、そのことに対して、大人でさえも、この先どうし ていいかわからないという、不安がたくさんある中で、その中で育っていく子供たちが、どうしたら、自 分たちの長いこれからさらに長い人生、社会の中で生きていく自分たちがどう歩んでいくのかどうかと いったことについて、ぜひその答えなんてなくてもいいのだと、あるかないかすらわからないけれども、 何かそもそも日本に生まれているということ自体が、恵まれているのだ、中でも千葉は決して悪くない よといったポジティブな気持ちを持っていただいて、その人生に対するいきなり夢とか目標とかという のは難しいかもしれませんけれども。少なくとも今のポジションを決して悪くはないのだよと恵まれて るのだよということをわかってもらった上で、せっかくだからその立場をさらに存分に生かす自分の持 てる力、得意なもの不得意なもの、あるとは思いますけれども、得意なことを自分が伸ばす、そして不得 意なことは、人から教えてもらうとか、誰かと協力し合って助け合いながら生きていくといったような、 そういうただ単に学力を身に付けるということでなくてですね、また何より平和が大事だと、平和で健 康な人生を歩んでいくっていうこと、そういう基本的なことすらも今や危なくなっている時代ですので、 少し人間としての原点に立ち返ってですね、本当の幸せって何なのだろうといったようなことを考える ような。何でしょうね、決してゆとりを持ってということではないかもしれませんが、未来に対して希望 が持てるような、そういう教育をしていったらいいなというふうに、今ちょっと漠然としておりますけ ども、考えております。

あとは先ほど現況のご説明の中で、少子化・高齢化のお話もありましたけれども、県の教育のテーマとは少し離れるかもしれませんが、実は私どものような産業界、企業の数も少なくなっている。 その業績が悪くなって、淘汰されていくということであればまだしも、業績が順調で、きちんとしたビジネスを行っているにもかかわらず、今人手不足だったり、或いは経営者そのものの世代交代がうまくいかなくて、倒産・廃業するといったことが、特に中小企業、県内に多い中小零細企業の中では、たくさん

人間の、その数を、これを増やしていくという取り組みも、もちろん必要なのですが、一方で、未来の新しいビジネス、新しい会社を、自分たちで立ち上げようといったような、いわゆる起業家ですね。こういった志を持つ人たちを支援していく、これも県の事業として、別の部門で取り組んでいただいており

起きている状態なんですね。

ますけども、そういうことに対して将来興味を持ってくれるような、ただ単に大きな組織の一員として 歯車の中に入っている、これが悪いとは言いませんけれども。そういう人だけでなくですね、自分が小さ いながらも、組織のトップに立って、そして社会を支える、小さいながらもリーダーになるといったよう な志を持ってくれる、そういう子供たちにこれも先ほどのお話と同じですけども夢を持ってもらいたい といったことを考えております。 漠然としていますけど私からの自己紹介と、今回の自分なりの目的と してはこんなことを考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

【小宮山座長】

はい。ありがとうございました。地域に根差した企業の立場からの人材育成、あるべき子供たちの姿み たいなことで非常に貴重なご意見ありがとうございました。

続きまして、池田委員、よろしくお願いします。

【池田委員】

はい。経団連の池田でございます。

私が本部長を務めるSDGs本部では、企業におけるSDGsの取り組みを推進する活動とともに、教育政策を担当しております。

具体的には、経済界の立場から教育政策について提言を行い実現に向けて働きかけを行うことに加えて、企業から寄付等を募りまして、大学生・大学院生・高校生への留学支援事業なども実施しております。また、近年は、経団連と国公私立大学のトップで構成される「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」を立ち上げて、その事務局を担っており、Society5.0 で活躍できる人材の育成に向けて、経済界とアカデミアとの対話を推進し、産学が連携してどのようなことができるのかといった活動も展開しているところでございます。

本日せっかくの機会ですので、国における教育振興基本計画の策定に対応して、経団連では 2022 年 10 月に次期教育振興基本計画策定に向けた提言をまとめましたので、そのポイントを簡単にご紹介したいと思います。

この提言の副題は「主体的な学びを通じ、未来を切り開くことができる多様な人材の育成に向けて」で ございまして、この副題に象徴されるように、変化の激しい時代にあって、生涯にわたって主体的に学び 続け、またグローバル感覚を身につけつつ、未来を切り開くことができる多様な人材の育成が求められ ていると考えています。経済界が求める教育政策の基本的な方針として、三つ掲げております。

1 つ目は、「多様性を尊重し、主体性・好奇心・創造性を育む教育」を挙げました。企業が求める主体的に学び続ける人材の育成にあたっては、子供の頃から好奇心を持って主体的に学ぶことで、前向きに取り組む姿勢を身につけ、達成感を得る経験を積み重ねていくことが重要と考えてございます。個人的な思いが強い部分もありますが、勉強でもスポーツでも音楽でも何でもよいので、前向き且つ主体的に努力をした結果として、達成感を得た経験が多ければ多いほど、個人のウェルビーイングに繋がるのではないかと考えます。

2つ目は、「幅広い視野でイノベーションを創出し、未来を切り拓く力の育成」を掲げております。「WUCAの時代」には人文科学、社会科学、自然科学等に関する幅広い知識をもとに、社会の中から未知の課題を見つけてその解決のために新たな価値を創造するという力が求められていると思います。先ほど芦澤委員からもご指摘ありましたけれども、社会に出れば、答えが決まっている課題は殆どございません。自ら

答えのない課題を自ら考える力を育てることがまさに求められていると考えます。

3 つ目は、「新時代の学びのための基盤づくり」を挙げております。今後、より一層開かれた教育を目指して、産学官の連携協働を強化して、オールジャパンで教育改革を推進していく必要があると考えております。その一環としまして、企業人をはじめとした外部人材の教育現場での活躍を推進し、キャリア教育も含めて、生徒や学生の皆様に様々な気づきや刺激を与えることは大事であると思っています。

加えて、経団連では近年、「仕事と学びの好循環の実現」を掲げております。今までは、学校を卒業して社会人になって働くといった一方通行だったかと思いますが、変化の激しい時代、人生 100 年時代においては、社会にでても、働きながら学ぶ、もしくは、1 回働いたけれどももう 1 回学びに戻ってその後また働くといったような、仕事と学びを行ったり来たりするような、そのような社会が求められていると考えております。

こうした基本的な考え方を踏まえて、経団連の提言では、優先的に取り組む施策として 9 つ挙げています。具体的には、文理分断からの脱却、Society5.0 に向けてデジタル人材の育成、グローバル教育・海外留学の促進、キャリア教育、起業家教育の推進、リカレント教育の充実などが大事と考えています。

閣議決定された第 4 期教育振興基本計画は、経団連の提言と方向性は概ね同じであると認識しています。中でも、グローバル人材育成に関しまして、政府として極めて野心的な数値目標を掲げて、海外留学の重要性を強く訴えかけている点は非常に注目に値すると考えています。国において新しい教育振興基本計画が策定されましたが、教育行政の推進に当たりましては、都道府県や市町村の役割が非常に重要であると認識してございます。第 4 期千葉県教育振興基本計画の策定に向けて、本有識者会議委員の皆様や教育長はじめ千葉県教育委員会の皆様に、経済界の考え方をご理解いただけるとありがたいと思っています。私も何らかの貢献ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に1点だけ、先ほどご説明いただいた資料の58ページに、「これからの時代に必要だと思われる 資質・能力」というご資料がございました。この資料に関して、経団連では2、3年前に企業に対するア ンケートで、「採用の観点から、大卒者に特に期待する資質・能力は何か」を調査しましたが、その調査 結果と資料に掲載されている結果とは違いがあると思いました。経団連調査では、資質については、主体 性、チームワーク、実行力というのが上位に上っており、能力については、課題設定、解決能力、論理的 思考力、創造力が上位であったということをご紹介させていただきます。

引き続きよろしくお願いいたします。

【小宮山座長】

はい。ありがとうございました。経団連という、我々普段あまり、何て言いますか、計り知れないところ、お立場から将来を見据えてですね、見えないような不確実な世の中にあってどのような人材育成が必要なのかっていうのを、ここでご提言いただいたというふうに考えました。

またさらにお話いただければと思います。続きまして、小山先生よろしくお願いいたします。

【小山委員】

千葉大学教育学部の小山です。私からはですね2点提言させていただきたいと思いまして。1点が「学び方を学ぶ教育の実現」と、2点目が「余裕のある教育現場の実現」でして。まず1点目からですけども、私ですね教員養成に関わっている立場上、小中学校の現場を参観する機会がとても多いです。

その時にですね、直面するのが勉強の仕方がわからないから成績が伸びない、もしくは学習、学校の勉強があまり好きではないというですね児童生徒さんが実に多いんですね。

その際に丸々暗記以外の覚え方であったり、テストで間違った時の振り返り方を教える、ただ丸付けてバツ、間違ったらその間違ったところを書いてまた終わり、のテスト直しではなく何で自分が間違ってしまったのか、次から同じ問題出合った場合はまずどうすればいいのかっていう、何かそこから教訓を引き出すようなですね、間違え方の振り返り方と、あとはわからない時に他の人にどういうふうに助けを求めればいいのか等の、基本的な学習スキルから、いわゆる探究学習に必要な問いの立て方、情報の収集分析の仕方を学校で教えることですね、学ぶ楽しさっていうのを味わって欲しいなと思っています。

それが学力向上にも繋がりますし、誰1人取り残さない教育に繋がるのではと思っています。また、児童生徒が大人になった時に今学校で学んでいる内容とは別のことを新たに学ぶ必要が出てくると思われます。先ほどから話が出ていますが、将来の予測困難な時代にですね、学び方自体を学んでおけば、時代の変化にも対応ができて生涯学習にも繋がるのかなと考えています。

もう 1 つ、2 点目が余裕のある教育現場の実現ですが、先ほど教員の働き方改革の話が出ていましたが、現場の先生にお話を伺いするとやはりまだまだお忙しいという声が聞かれます。教育学部の学生に聞いてもですね、教師の労働時間の長さを理由に、教職に就くことを諦めるという学生が非常に多いんですね。ぜひ、今やられているような学習サポーターの導入であったり、外部人材の活用ですね、あとは、IT化により負担を減らすっていうことをぜひ続けていただいてですね、教師が児童生徒向き合う時間が増えるようにしていただきたいなと思っています。また、教員の働き方改革のですね千葉モデルというようなものを目指していただいて、千葉県で教えたいと、他県から教員志望者が来るような教育環境を整えていただければというふうに思っています。僕からは以上2点になります。

【小宮山座長】

はい。ありがとうました。ご専門の教育心理も含めてですねご意見ありがとうございます。 それでは國見委員よろしくお願いいたします。

【國見委員】

はい。では千葉県PTA連絡協議会でよくお話が出ることを皆様にお伝えしたいと思います。

私たちはPTAなので、教育ということに関しては、そこまで強くお話は、普段の理事会とかでもありません。専門職ではないので、そこにはなかなか立ち入れられないということなのですけれども、私たちがよく保護者で話をするのは、千葉県のPTA連絡協議会は千葉市以外の郡市から各 1 名の代表の理事さんが出てきて、お話をして横の繋がりを非常に大切にしている会です。その会の中でよく最近話が出るのが、コミュニティスクールの導入のこと、あとは子供たちのタブレットの使用率、あと、安心安全に関してがよく話の中で出てきます。

コミュニティスクールもタブレットの使用率に関しても、とても地域格差がありまして。皆どこもやりたい、導入していきたいというのは気持的にはあるのですけれども。田舎の方の地域ですと、コミュニティスクールの実現も難しいとか、タブレットの使用率、タブレット授業の方もですね、学校の方でそれだけの設備がまだそろっていないとか。片や毎日持ち帰って授業、宿題をやっているよっていう学校もあれば、学校に常に置いてあるので、そこまでタブレットを使用していないなど、やっぱりその郡市によっていろいろな違う話が出てきているんですね。

一つ気になったのが、資料の 12 ページ。12 ページのアンケートのところで、肯定的な意見があったという話で、肯定的な結果がっていうお話だったのですけれども、この肯定的ではない否定的な方をピックアップして、そこを潰していくのがいいのではないかなと個人的には感じました。きっと多分、肯定的

な意見の方が多いと思うので。そこで満足しないで、否定的な方を、なぜ否定的なのかっていうのを、聞きたいというか知りたいなっていうふうに思いました。

難しい話はできないのですけれども、私たち保護者も、子供たちや先生方が、ここ数年本当すごい勢いで、ICT教育とか、グローバル社会に向けてということでたくさん先生たちも勉強しているということで、私たち保護者も何か勉強しなくてはいけないということで、県では研究大会などで、保護者に向けて、保護者が、今、何が必要か、何に興味があるのかということをピックアップして、勉強会など、講師の先生をお招きして、先日も関東ブロック大会というのが行われたのですが、そういう中でも、PTAのあり方とか、私たち、保護者はどのようなことを子供たちと一緒にやっていかなきゃいけないかということを学んできたばかりです。

一番思うのはですね。やっぱり先生方の働き方改革は本当に重要な問題だと思っていて、私たちが朝、子供を朝練に連れて行くのに6時半や7時ごろ、学校に送っていくと、もう先生方がいて、子供たちが夕方帰ってきて、例えば役員会とかで、また夜6時とか7時頃に学校に行くとまだ先生たちはいる状況。12時間とか学校にいるのじゃないかなっていうふうに、こちらの方は先生の家庭は大丈夫というふうに心配になってしまうところがあります。なのでやっぱりそういうところ先生方の声も大いに拾って、皆さんで協力していけるような、千葉県を作っていければいいなと私は感じています。

以上です。

【小宮山座長】

はい。ありがとうございました。

保護者というお立場から貴重なご意見いただきましてありがとうございました。 それでは続けて、中川委員の大丈夫でしょうか。先生よろしくお願いいたします。

【中川委員】

はい。ありがとうございますオンラインで失礼いたします。放送大学の中川と申します。

私、放送大学でオンライン教育センター長というのをやっていますが、実際に自分の専門は初等中等教育のICT教育を専門にしております。その観点から、例えば文部科学省のデジタル教科書の調査研究の主査、これも5年目に入りますが、やっていたり、それから中央教育審議会の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する特別部会の委員をやったりをしています。それからGIGAスクール、児童生徒1人1台端末の整備ですが、これで全国の自治体、学校にいろいろと助言をしに回ったりしています。

先日も千葉県内で言うと船橋市の船橋市立宮本小学校ですか、に助言に行ってきましたけども、この学校長を中心にすばらしい取り組みをしていますのでぜひ委員の方々にも、ここに視察に行っていただきたいなと思うぐらいです。

私から 2 点お話をさせていただきたいと思いますが、まず一つは先ほどお話にあったところで言うと 教員の研修とかそれから魅力ある授業づくりに関して、自分の専門から言うと I C T環境の有効性を生 かす環境としての仕組みづくりとか、それからその研修の充実、さらにその発信、こういうものをさらな る充実を求めたいなというふうに思っています。

例えば共同ツール学習支援ソフトウエアの有効活用とか、それから先ほど話をしましたデジタル教科書の有効活用とか、それから今ですと生成AIに関する事業活用の可能性と課題。こういうものを大いにですね千葉から発信しつつ、さらには県内での充実ということを、今でも研修という意味では県の総

合教育センター中心に進められているところですけども、県内のそれぞれの自治体をさらに結びながら、 情報共有を図っていっていただければなというふうに思っています。

それから2点目ですが、先ほどの言葉で「主体的に学ぶ」ということがありました。これもちろん大いに賛成です。ただ、私全国回っていますと、この主体的に学ぶということが、言葉として独り歩きして、それは主体的に学ぶということに入るんですかと疑問がつくようなことがいっぱいあるんですね。つまり、何をどこまで求めるのかということです。例えば、これまでと教師の動きはどう変わるのか、変えなくてはいけないのか。それから、子供の自己調整力をどう付けていくのか、ここをしっかりより具体的に明示をしていかないと、結局変わらないということになると思います。

私の専門で一つ言うと、先ほど言った児童生徒 1 人 1 台端末が入っていますが、今日皆さん会場でメモを取られたり、或いは情報収集をする時にパソコン開いている方もいらっしゃれば、開いてない方もいらっしゃるわけですよね。大人はこれ当たり前なわけです。なぜならば自分のより適したツールをその場に応じて使えばいいからなのですね。ところがこれは授業になりますと、一斉に「はい、端末出して」、一斉に「はい、端末しまって」っていう授業がまだまだ多いです。これよくデジタル一斉授業と言っていますが。

つまり、やはり今までと変わらないわけですよね。こういうところに主体的に学ぶというのであれば、 一人一人が、例えばツールを自分に合ったツールを判断して選択するような力をどこでどうつけるのか、 こういったようなことがこれから求められると思っています。ぜひこの辺も含めて、つまり学びのあり 方がどうなるのかということも含めて、より具体的に、これからの計画にも、反映させていっていただけ ればなというふうに思っています。以上になります。

【小宮山座長】

はい。貴重なご意見ありがとうございました。それでは、平田委員お願いいたします。

【平田委員】

平田でございます。私、本業の小中高経営という立場から申し上げたいこと、お諮りしたいことはたく さんあるのですが、限りがございませんので、今回2つだけお話をさせていただきたいと思います。

まずはやはり先生方の働き方改革ということです。先ほど小山先生からもお話がありましたように、学生が教員になりたがらないんです。以前は教員の募集をかけますと、山のように応募が来て書類選考で困るぐらいでしたが、今は応募者が少ないんです。その中から良い教員、眼鏡にかなった教員を取ろうと思うと我々大変苦労するんですよね。しかも私立志望の教員でも、給料の高い東京の私立学校にみんな持ってかれてしまいますので、なかなか千葉県私学は厳しいです。

そんなことで、今まで働き方改革でもいろいろなご意見が出ておりましたし、私が市川市の教育委員を やっていた時もやはり念仏のように言われたのが「教員が子供に向き合う時間を増やそう」、つまりは雑 務をなくし業務を精選して子供に向き合う時間を多くしようということは、もうどこでも言われていま したが、私は教育委員として、このように言いました。「子供と向き合わない時間も教員に作ってあげま しょうよ」と。若い教員というのはやはり趣味で自分の人生を高めたり、あるいは恋をして楽しい時間も 過ごさなければいけないのに、それが全部子供と向き合う、時間にとられてしまうというのでは、教員に 欠かせない本当に豊かな人間性が育つのだろうかということです。そんなことを考えてそれをいつもお 話していたのですが、私はそこまでいかないと、教員になりたい学生は増えないと思います。

そして、今一番教員間で問題になっているのは、やはり教員の給与特別措置法です。教職調整額で教員

に我慢していただこうという考え方、これを 4%から 10%にしたところで、管理者が労働コストを念頭 に置かないような組織経営っていうのは絶対うまくいきませんし、教員になりたい学生は増えません。 やはりこの辺は無理でも何とかしてもらいたいと思います。

私立学校はきちんと労働基準法に従って労務管理しています、時間外の給与も割り増しをつけたり代 休を与えてやっておりますので、できないことではないはずです。

予算的な問題はあるのでしょうけれども、何とか長い目でやっていかないと本当に先生のなり手がいなくなってしまいます。少子化になっても、良い教育はできますけれども良い先生がいなくなったら良い教育はできませんので、その辺、真っ先に考えていただきたいと私は思います。

さてもう一つなんですけれども。やはり特別支援教育ですね。私も教育委員をしていた時に、特別支援 学校の視察や先生方とお話をしたのですけれども、大変なお仕事ですよ。そして、知的な子供も情緒に問題がある子供もそうなんですけれども、最近は境界域の発達障害の子供たちを通常の学級で預かるのか、 それとも特別な環境で学ばせるのかなど、新しい問題がどんどん増えてきておりますが、やはり人間の 尊厳ということから考えても、この辺にしっかり対応しませんと、言いかたは悪いですが永久に税金を 使う人を育ててしまう。

これでは人間としての尊厳を尊重することにはなりませんよね。やはり特別支援学校やその制度をき ちっとすることによって、教育次第で彼らは納税者になるのです。やはり社会に参加し、能力に応じて働 いて対価を得ていくといのは、人間の尊厳として大変重要な要素だと思います。

また、特別な支援に関わる教員は一般の教員よりむしろ大変な仕事ですから、進んで志望してくれるなり手はさらに少なくなるでしょうから、その辺の待遇だとか施策を考えていただいて、とにかく特別な支援の必要な子供たちがきちっと将来社会に参加をして、あわよくば納税者になって、人として誇りをもって生きていけるような特別支援教育、こういうものを何とか教育のベースにしていただけたらと考えております。

以上、生意気なことを申し上げましたが、本当に解決すべき課題はたくさんありますなかで今回は 2 点に絞ってお話をさせていただきました。以上でございます。

【小宮山座長】

はい、ありがとうございました学校経営というお立場から貴重なご意見いただきましてありがとうご ざいました。それでは続きまして向野先生よろしくお願いします。

【向野】

向野でございます。私の方から2点お話をしたいと考えております。

1 つは特別支援、今出ました特別支援の話なのです。あともう一つは教員養成、直接今携わっているそ こからのお話をしたいと思っております。

まず特別支援です。昨年、国連の障害者権利委員会の中で、日本のインクルーシブ教育遅れているじゃないかという指摘がいろいろ話題になっています。一方で私たちもこれを受けて教員仲間で「これからどうしていくんだ」という話をしているところなのです、そこでよく話題になるのは、世界の動きは世界の動きとして日本は日本のやり方があってもいいのではないか。それが一つの形になっている。例えば、ここであります特別支援学級とか43ページ、44ページを見ますと学級学校が増えている。これは結局ニーズがあるから増えているわけですね。それに対して千葉県は昨年度ですか、

東葛の森特別支援学校新設しております。これは25年ぶりの新設校ですね。

私がいました流山高等学園が 1997 年にできたのが実はもう最後の新設校でしてそれから 25 年施設ができず、それ以降増えた特別支援学校は、県立といえば統合された高校の空き校舎を改造したもの。非常にある意味使いにくい校舎を使っている、或いは小学校を改装した学校でございます。小学校は皆さん行っておわかりになると思いますけど、階段のステップが小さいんですよね。高校生の子供には合わないんです。

それから、水飲み場の高さが低かったりする中で、腰を曲げながら水を飲んだり手を洗っている高校生がおりました。こういうような中でですね千葉県は新設の学校をつくりました。先日たまたま行って参りましたけれども、とても使いやすい、明るくて広くいい学校ができております。こういうような、日本型の特別支援教育或いは千葉の特別支援教育というのをこれからもさらに進めていけるといいなと考えながら見て参りました。

2点目の教員養成の件です。これについては、本当に今なり手が少ない。この中で志望してくる学生を どういうふうにして先生にしてこうかということで私たち、苦労しているところなんですけれども。

最近、授業中に面白いことがありました。よく私授業の冒頭に「さあ気になるニュースは何だろうね?それから、最近教育に関してのどういうことが話題になってる?」っていうことを毎回聞いております。これが答えられないんです。「テレビ見ないの、ニュースみないの?」「そんなもの見ません。」「なんで?」「見る必要がないからです。」つまり、最近の学生は、スマホで情報取っているので、自分の知りたいことだけ持ってくるんですね。私なんかは、例えば検索ソフトを使っても、特定の検索サイトの最新ニュースが出てくる中で検索をかけるんですけど、今の学生はもっと別の検索サイトを様々に使っていますが、欲しいものしか出てこないですね。そういう中で、非常にやっぱり学生の見方、考え方が変わってきております。私、孫がおりまして、先日おじいちゃん一緒に遊ぼうと言って2歳の孫と遊びました。お買い物ごっこをしました。お店屋さんねって言ってその2歳の娘がこういうわけですね。

向こうもやりとりしている中で、幾らになりますかって、100円 200円ですって言うので、お金を出そうと思って私はお金を出すふりをしました。そうしたらその2歳の娘が言うんですね、「お支払いはカードですか?」今の子供たちのレジはちゃんとそういうふうにおもちゃのカードを出して、支払いができるようになっているんですね。こういうような子供たちが今、たくさん出てきている。ところが私たちはそれを知らない世代、やっと使える世代です。

こういう中で、教員も、子供も変わる中、社会がものすごい大変なスピードで変わっている。こういう中で、教育をどういうふうにしていくのかというのは、やはり私たちも含めて考え方を変えていくということが必要になってくるのではないかと思います。

実は特別支援について言えば令和元年に大学の新カリキュラムが行われましてですね、特別支援教育がすべての教員の志望者に対して必修になっているわけです。この新しい学びをした卒業生がこの春に現場に出て参りました。これからおそらく教育が徐々に変わってくるだろうなというふうに思いますが、今の小学校、中学校、高等学校の現場はいろいろな部分で困っております。発達障害の子供たちが8.8%になっているという現状の中で、現場の先生方が大変苦労している。ただ一方でですね、やはりいろいろきちんとした知識を持った人たちがこれから増えていく中で、もっと暮らしやすい社会が出てくる。それを実現するために、私たちはやっぱり教育全体をやっぱり変えて、千葉県の千葉県らしい、教育というのを形作っていくことができればなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【小宮山座長】

はい。ありがとうございました。

最後になりましたが恐縮ですけど私の方からも、少し自己紹介も含めてお話させていただければと思います。

私もともとバックグランドは、教育と言っても保健体育でですね、大学の方では運動生理学と陸上競技中心に教えております。それで陸上競技、実は私、中学高校大学大学院で今も実は現役で棒高跳びやっておりまして先日 11 月 5 日も栃木に行って試合に出て跳んできました。で、実は私、中高大学も含めてなんですけど、全然指導者に教わったことがありません。とにかく自分でいろいろ考えながらコツコツやってきた。今ではいろいろ仲間がいて教え合っているということでやってますけども、その中でよく考えるのが、先ほど出ましたけど、主体的にやるって何なんだろう。結局教え過ぎた、私教えられたことはないので、逆に言うと教えられるのがあんまり好きじゃないのかもしれませんけども。私的に考え、物事をやるということを一体どうやって教員側教える側がですね、やったらいいんだろうっていうことを真剣に考えないと。教え過ぎても駄目で、おそらく大体そこのバランスをどうやってやっていくんだ、それも含めてですね、新たな視点もおそらく必要じゃないかなということを考えております。

これは実は研究も一緒でして、私博士号を取るときにその当時東京都の神経科学総合研究所というところでずっと研究をしていたんですけども、1986年5年6年ぐらいからですねそこにいて、お前、とにかく頭と体をもうとにかく使えと、使い切って何もなくなったら気合いと根性だと言われてですね、まるで昭和の時代の教育を受けとったんですけども。とにかく自分で、プログラミングから始めて全部やらないとですね実験が始まらないということで何にも勉強したことがなかったんですけども、実験用のプログラム、800STEP 位機械も含めて全部自分で作り上げてですね、ハードウェアを動かす機械は作りました、その当時ですね。ということはその時大学院に行くまでは、プログラミングの一つ別に習ったことはなかったのですが、やろうと思えば、半年もあれば基礎学力があればすぐできるんだなってことはそこでわかりました。

ところが今、いろんな世界情勢の変化も含めて、小学校の方にプログラミング教育をやりなさい、それからICTもやりなさい、いろんなことがおりてきてですね教員養成側としては、養成する場として全然追いついてないんですね。大学のカリキュラムの中にようやく最近プログラミングが入ってきたりとかですね、ICTその他も含めたカリキュラムが入ってきたという中で、追いついてない中で、おそらく現場の先生方は相当苦労してやっているんだろうなという気がするわけで。全部タブレットも配られてやりなさいと、かなりいい教育指定研究されいてるところも、いろんな事例を含めてやっておりますがあまり活用されてないっていう事例も多々あるところであります。

そういった意味で私が思うにICT教育、いいとこもあれば悪いとこもあってですね、一説によれば世界の信頼おけるジャーナルに出された研究によればICTをやればやるほど、学力が落ちるという分野もありえるんだという話で、どういう教科にどういう時点でどういうふうにやればICTがいいんだっていうそういった研究が、もうちょっとはっきりしてこないとですね、何でもかんでもICTでやればいい、いいんだっていう話でもない。子供にとっても負荷になるかもしれないストレスになるかもしれない。

教員側からすれば、それをやることによってオンラインの授業も非常に大切だと思いますけども、リフレクションアクション要するに、授業をやっている中で教員が、いろんな子供たちの動き、変化に気づきながら、授業内容を変革したりですね、良くしていくということが失われたりすることもあるのかなと

いうふうに思っておりまして。そういった意味でこのICT教育についてもどうあるべきなのか今後どういうことが求められるのかっていうことについても議論がですね、進めばいいかなというふうに考えているところであります。

それから私 6 年前から 6 年間教育部長をやってですね、その間千葉大学はスーパーグローバル大学というところに指定されて、とにかくどんどん行けということで、それがもう頂点まで達して全員行けというですね、全員留学というところまで行ったのですけれども、ところがグローバリゼーション、確かにわかるんですが、その間何が起こったかと記憶を辿ってみますと、ブレグジット、イギリスが EU から離脱する、トランプ大統領も出てくる。それから最近になりますと、ロシアとウクライナの戦争、それから今はイスラエルとハマスのということで、非常に混乱しているところで、俯瞰してみますとグローバリゼーションはこれからどうやって変化していくんだろうということがまだ見えてないという気がしまして、海外に行けばいいんだろう、留学すればいいのか、そういう話は私、ないと思っています。

千葉大学教育学部も「ツインクル」っていうプログラムの中でかなりの学生を受け入れ、それから東南 アジア諸国に出したので、私も何回か一緒に行って 1 週間 2 週間と一緒に暮らしましたけど。海外に行 って何が重要かっていうと行く前にですね宗教、それから生活文化、そういったものをしっかりと勉強 していかないととんでもないことになると。グローバリゼーションいう中で、世界俯瞰しますと、やはり そういったいろんな視点でもって自分の立ち位置をもう 1 回眺め直す、必要ならやはり基礎的な学力と 申しますか知識、知見その他諸々ってのは生きるわけで、そういったとこも含めてグローバリゼーショ ンのあり方っていうのは今後ももうちょっと考えていかないと、という気がしております。そういった 意味で千葉大学の全留学もどうなのか、ちょっと怪しくなってきているわけですけれども、これ進めな きゃいけないということはわかっていますけども、その中で本当にグローバリゼーションの中に必要な 能力というのはなんだろうというのをもう少し精査すべき時期に来てるのかなというふうな気がします。 それから、あと文科省の方でもやはりキーワードとして、ウェルビーイングっていうキーワードが出て きて、これがおそらく今後少し重要視されてくるのかなというふうに思うわけですけれども、元々これ WHOの中にウェルビーイングって言葉がありまして、健康と云々かんぬんでもって精神的・社会的・身 体的に良好な状態というふうに書いてあるわけですね。私も大学の方で教えるわけですけども、そんな ウェルビーイングの人なんか、3つの要素で全部いいですねって人いますか、誰もいませんね、私もそう 違いますねというふうに言わざるを得ない。ということは、これはおそらく理想像を求めている話であ って、私が教えるのは、要するにウェルビーイングっていうのは、個人個人全部持ってるもの、能力その 他、全然全部違うんだけども、その人が持っている現有能力を最高限に発揮できる状態にしましょうね、 ということなのだろうと。それで、ウェルビーイング、だからみんな違うんだろうっていうようなことを 言うわけで。ですからそのウェルビーイングという意味をもう一度考えて、みんな持ってるものが違う、 多様性も含めながらいろんなものを多岐的にとらえながら、一人一人のウェルビーイングというものを、 最大限活用する、もしくは高めていくというようなおそらく取り組みが必要なのかな、なんてことを考 えているところであります。

ということで取り留めない話で大変申し訳ないのですけども視点はおそらくいっぱいあってですね、 それぞれ専門の立場からいろんなご意見あると思いますのでさらに次回の会議からですね、様々な、 さらに掘り下げながらご意見をいただければと思っております。ただもうちょっと時間がありますので、 まだ何か言い足りなかった点とかですね付け加えておきたい点というのがありましたら各委員の方々か らいただければと思いますけども。いかがでしょうか。

【芦澤委員】

ちょっと質問です。

【小宮山座長】

どうぞ。

【芦澤委員】

はい。芦澤でございます。

自己紹介で申し上げた通り全く素人でございまして恥をかくのを承知で、ちょっと質問をさせてください。

先ほどご説明いただいた資料の12ページの委員の皆様からも話題に出ましたアンケートの調査ですね 千葉県教育のあるべき姿の実施状況というページですけども、ここに出てくる学校評価という学校とい うのは、一体小中高大どこの学校のことを指しているのかそもそも今回のこの県の教育のこの基本計画 の主な対象となる学校というのは、どの段階のことを指しているのか。教えていただきたいのですが、お 願いいたします。

【小宮山座長】

事務局の方からですね。

【鈴木教育課長】

教育政策課でございますが、こちらの学校評価というのはすべての学校で行っているものでございま す。すべての小中高と特別支援学校ですね。私立は入っていません公立学校です。

【芦澤委員】

わかりましたありがとうございます。

ついでにもう一つ、これまた単純なことで恐縮ですけども、この千葉県のこの教育振興基本計画というのは、国の基本計画に沿ったものであるものだということで、であるべきだということを教育長さんからお話でございましたけれども。今度逆に、さらに県内の市町村の教育に、今後この県の基本計画というものが反映されていく。という作りになっているのかどうかを教えていただけますか。

【小宮山座長】

事務局お願いします。

【鈴木教育政策課長】

はい。

県の教育振興基本計画は、千葉県の中のすべての市町村を含めて、市町村立学校等も含めて、将来のあるべき姿またそれについて、あるべき姿に向かってどう実施していったらよいのか、とこういうようなことついて、描いていく計画になります。

市町村、それぞれ参酌して策定しているというようなこととなっております。

【芦澤委員】

承知しました。ありがとうございました。

【小宮山座長】

ほかにいかがでしょうか。

【池田委員】

一点教えていただきたいのですが、資料 56 ページ、57 ページに掲載されている千葉県の教育に関するアンケートで、ニーズ度の高い項目が掲載されています。掲載されている項目以外にどのような項目を選択肢として掲げて、選ばれているのかについて関心を持ったのですが、いかがでしょうか。これも小中高なのでしょうか。

【鈴木教育課長】

まず項目についてなんですけれども、私どもの方で現在の教育振興基本計画に設定している取り組みの内容をこれにすべて沿わせております。私どもの行っている、現在の政策施策についての評価を測定するということができるものというふうになっております。

また、私どもの方でこの調査の方をお願いしたのは、公立の小中高、それから特別支援学校となっております。

【小宮山座長】

これ、ちなみに57ページのニーズ度の高い項目ってのは、これ高い順から並べているという理解でよろしいですか。

【鈴木教育政策課長】

すいません。ちょっと他の項目もいくつかちょっとご紹介させていただきます。

私どもの方で教育振興基本計画に定めている取り組みがございますけれども、今 5 項目ほど挙げておりますが、例えば 6 番目とかだったものをなど、以下、ちょっと順を追ってご紹介いたします。

「障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動」ですとか、それが6番目、7番目「多様な学びや学習の成果を生かすことができる場づくり」ですとか、「学習意欲と学力の向上」、それから「健康体力づくり」、「道徳教育の充実」、こういった項目となっております。

【池田委員】

ありがとうございました。

【小宮山座長】

他にいかがでしょうか。

文科省の方でも出されてる基本計画を見ますと「VUCA」ボランティリティ、アンサーティンニティ、コンプレックスティー、アンビキューニティとこういう予測できない世の中、予測困難だということで、これについて我々教員養成の立場それから現場にいる先生方を含めて、あまりこれからどういう形で何を対処したらいいんだろうかということがあまり見えてこないんですが、池田委員この辺は経団連、その他国としてはですね、どんなふうに何か予測もしくは考えておられましょうか。

政策にどうやって反映させるかも含めてなんですけども。もしくはどういうふうに捉えられているか。 予測困難な社会という、ちょっと変な言い方しますとちょっと前に文科省も含めて Society5.0 の到来だ というふうに言われたんですけど、現場で教員養成やってるとですね、ピンとこないんですね。

【池田委員】

そうですね。経済界の中での議論は、Society5.0 は人間中心に据えてデジタルを活用しながら課題解決を図っていく社会と位置付けており、Society5.0 の実現がSDGsの貢献にも寄与するということで、「Society5.0 for SDGs」を掲げて取り組んでいます。2つの「そうぞうりょく」、クリエイティビティというイマジネーションを活かして、世の中を変えていく、そのような人材が必要と考えます。

今回の資料でご紹介いただいたアンケートにおけるニーズの高い項目を拝見し、教育の質や学力の向

上は必ずしもニーズが高くなく、教員の確保・育成、働き方改革や、誰も取り残されない教育等に関するニーズが現場では非常に強いことを認識しました。将来企業で働く生徒や学生ばかりではないとは思いますが、経済界における教育への期待としては、デジタルをしっかり使いこなせることや、グローバルで様々な国の方々の多様性を理解しながら、自ら主体的に行動できる人材、あるいは、尖った人材などが必要とされていることをお伝えしたいと思います。経済界としてももちろん、教員の確保や働き方改革も重要であると認識していますが、少し温度差があるように思いました。

【小宮山委員】

やはり国レベルと言いますか、経済界、産業界が考えていることと、現場の認識はかなり違うんだということが浮き彫りになるという辺りかもしれませんね、はい。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

小山先生、教員養成という立場で、先ほど私もよくわかっておりますが、なかなか採用試験を受けるという者が増えてこない。特に、最初は1年の頃はかなりの数の学生が教員になりたいと思って入ってくるんですが.10%(テンパーセント)減少といいますか、ちゃんと10%ずつ落ちてって、4年になる頃にはちゃんと60から70%に落ちているという中で、ますますブラックというような話が出てきて、我々苦労するわけですけど、この辺、教員養成という立場からは危機感というか、問題解決に向けての何かアイディアありましたら、何かお聞かせ願いたいんですけど。

【小山委員】

先ほど申し上げましたように学生側からすると、僕、昨年度、大学4年生にインタビューして、教員になった学生と教員にならなかった学生になぜ教員だったのか、ならなかったのかを聞いたのですけども、教員にならない学生の理由としては先ほど申し上げましたように、やはり労働時間の長さ、最初1年生の時は、教員目指そうと思ってたんすけど、教育実習に行った時の学校の先生の働き方を見てるとちょっと私にはできないかなと思って辞めましたという意見で教員を諦めた。教員を続けている学生さんは、元々子供とかを教えるのが好きな人が教育実習行って、さらにやっぱりこれは天職だなということで、続けて忙しい、大変なのはわかった上でなるという意見が多かったですね。

あとは、学生さんの中には教員なった時に保護者対応であったり、あと先ほどもう出てましたけど、ちょっと特別な支援が必要な児童生徒への対処が自分にできるか自信がないという学生さんもいましたので、僕が最近授業で行っているのはケース事例を用いて、例えばこういう保護者がいた時にどのような対応しますかっていうのを、授業を受けている学生 5・60 人に対応例を出してもらって、意見を集約して、その後で実際の先生がとった対応はこうですよというようなケース事例をたくさん体験するような授業やっているんですね。

そういった授業を体験したあと学生さんは、ちょっと教員なった時にいろいろな事例に対応できるような自信がついたという学生はいますね。ただそれが先ほど申し上げました、この労働時間の話とまた別ですので、そこの問題を解決しないと、その教員として教えるときの自信が幾らついてもやっぱり、働く時間が長ければやっぱり教員にならないっていう学生が多少は出てきてしまうというのはあると思いますね。

【小宮山委員】

はい。ありがとうございます。次、はいどうぞ。

【向野委員】

元教員の立場としましてはですね、世間からはブラックだと言われながらですね、私たち現場にいる人間からすると「もうちょっとやりたいんだけども」などと言われても立場上「早く帰れよ」と言いながらちょっと緩くしていたってことあるんですね。やりたい人がやりたい、深めたいって言った時に、教員の働き方改革という中で、やる気のある教員がこう熱意をなくしてしまうようなことも、いくつか見ているわけですね。ですから本当に生活は大切、一方で、もっと深めたい、やりたいっていう教員の気持ちをどうやって酌み取っていけばいいのかというのは、いつも悩みでございました。ということをちょっと一言。

【池田委員】

そこは企業人も同じ面がございます。もっと働きたい企業人もたくさんいますが、働き方改革が一つの政策課題になっていて、企業経営者あるいは企業人としてジレンマに感じている方もおられます。 それが日本の社会にどのような影響を与えられているかについては非常に難しい問題だと思います。 いずれにしても、学校の先生方が働き方改革で非常にご苦労されているのはよく理解しますので、その問題もぜひ真正面にとらえていきたいと思うものの、生徒たちにどうような教育をしていくのかについて、ぜひ検討を深めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【小宮山委員】

はい。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

特段なければ議題2「その他」に入りたいと思いますが、何かありますでしょうか。

事務局の方でお願いします。

【鈴木教育政策課長】

事務局から今後の予定等についてちょっとご説明させていただきたいと思います。

本年度の有識者会議はこの後2回の開催を予定しております。第2回を2月、第3回を3月で調整させていただく予定でございます。

次回の会議では、本日いただいた委員の皆様からのご意見を踏まえ、基本構想の骨子案をお示しさせて いただきたいというふうに考えております。

また有識者会議設置要綱を第7条でございますけれども、有識者会議において専門部会を置くことができるとされております。本日の会議を踏まえまして専門部会を設置し、さらに専門的なご意見を聞いて参りたいというふうに事務局としては考えております。専門部会の詳細については、座長とご相談しながら進めていきたいと考えておりますが、何かありましたら事務局の方まで皆さんからもご連絡をいただければというふうに考えております。私の方からは以上でございます。

【小宮山座長】

はい。ありがとうございます。

今後の予定と専門部会についてご説明ありましたが、何かこれに関しましてご質問等はありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、今ありましたように専門部会につきましては、より効果的になるように事務局と相談させて 進めていきたいというふうに思っております。 どうぞよろしくお願いします。

それでは事務局には引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれにて議事については終了させていただきます。事務局におかれましては本日委員

の皆様からいただいたご意見をもとに、第 4 期千葉県教育振興基本計画よりよい計画となりますように 取り組んでいただければというふうに考えています。

それでは本日長時間にわたり議事進行にご協力いただき誠にありがとうございました。進行を事務局の方にお返しいたします。

9 【閉会】

【司会】

小宮山座長、どうもありがとうございました。

本日の議事の内容につきましては議事録を作成いたしまして、千葉県教育委員会のページの方に公表 いたしたいと考えております。

公表する前にその内容につきまして後日、委員の皆様には確認をさせていただきますので、よろしくお 願い申し上げます。

また次回の開催についても報道発表ですとか、ホームページを通じまして、広くお知らせをしていきたいと考えております。

それでは以上をもちまして第 1 回新しい千葉の未来を切り開く「教育立県ちば」を実現する有識者会議を閉会いたします。

本日は、長時間にわたり、本当ありがとうございました。

(了)